

議第61号

令和元年度滋賀県就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

令和元年度滋賀県の就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 496千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年3月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 40,667	△ 千円 354	千円 40,313
	1 繰越金	40,667	△ 354	40,313
2 諸収入		19,533	850	20,383
	2 貸付金元利収入	19,532	850	20,382
歳入合計		60,200	496	60,696

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農政水産業費		千円 700	千円 3,351	千円 4,051
	1 就農支援資金貸付事業費	700	3,351	4,051
2 公債費		56,994	△ 349	56,645
	1 公債費	56,994	△ 349	56,645
3 予備費		2,506	△ 2,506	—
	1 予備費	2,506	△ 2,506	—
歳出合計		60,200	496	60,696